



## 市制施行60周年 ～宿毛市誕生のとき～

写真は上、下ともに小筑紫町内外ノ浦  
(内ノ浦の埋め立て前)



人のうごき (26.7.1現在)	前月比	6月中の 異動状況
世帯数	10,238 -6	出生 14
人口	21,983 -20	死亡 24
(男)	10,328 -10	転入 27
(女)	11,655 -10	転出 37

今月の主な内容 ●市民課からのお知らせ…7 ●市議会だより…11～18

## 市営定期船臨時便のお知らせ

沖の島定期航路では、左記の期間、定期便の1便と2便の間に臨時便を運航します。帰省やレジャーにご利用ください。

臨時便運航期間  
8月11日(月)～8月17日(日)

	片島	母島	弘瀬	鷗来島	片島
1便発着時刻	7:00	8:35	8:20	7:50	9:25
臨時便発着時刻	10:40	11:30	11:45	—	12:50
2便発着時刻	14:30	15:20	15:35	16:05	16:55

【問い合わせ先】  
企画課離島振興係  
☎63-11118

## 第31回納涼祭

宿毛育成園・宿毛授産園・ひだまり・ワークセンターすくも・ピアハウスすくもの合同納涼祭を開催します。多くの皆様のご来園をお待ちしています。

日時  
8月9日(土)  
18時～20時30分

※雨天時は23日(土)に延期

場所  
宿毛育成園駐車場

内容  
太鼓踊り・盆踊り・いごっそ太鼓・フラダンス・各種模擬店・花火

【問い合わせ先】  
宿毛育成園  
☎63-2806

## 児童扶養手当現況届

児童扶養手当の受給者は、毎年8月に現況届を提出して8月以降の受給資格の審査を受けることになっています。

この届出がないと8月以降の児童扶養手当の受給ができなくなりますので、必ず手続きをしてください。

受付期間  
8月1日(金)～8月29日(金)  
(土・日を除く)

受付時間  
8時30分～17時15分  
手続きに必要なもの

- 児童扶養手当証書
- 現況届
- 養育費等に関する申告書
- 届出の印鑑
- 平成26年1月1日現在、宿毛市以外に住所をおいていた方は、その住所地の所得証明書1通

その他  
受給者によっては諸々の用紙を別に提出していただく場合があります。(用紙は福祉事務所にあります。)手当の支給開始月の初日から起算して5年経過した方などは、一部支給停止適用除外事由届出が必要となります。対象者には書類を送付していますので、提出がまだの方は現況届出時に提出をお

願います。

【手続き場所・問い合わせ先】  
福祉事務所社会児童係  
☎63-11114

## 山奈町山田(西竹石地区)周辺の地籍調査をします

地籍調査は、土地登記簿などをもとに一筆ごとの土地について地権者の方に現地立会をしていただき、地番、地目、土地の境界について調査を行い、その結果を地籍図、地籍簿に取りまとめるものです。

調査後は、土地登記簿の記載事項は書き改められ、地籍図は今までの字限図(あざきりず)に代わり法務局に備え付けられます。今年度の調査区域は左図のとおりです。  
地権者の方には、事前に説明会を開催し、秋から冬にかけて境界の刈り開きと、現地立会をお願いすることになります。皆さんが所有する土地の大切な調査ですので、ご協力をよろしくお願いします。

【問い合わせ先】  
都市建設課国土調査係  
☎63-11120



地籍調査区域

## 今月の行政相談

日時

8月19日(火) 13時～15時

場所

宿毛文教センター会議室3

宿毛市行政相談委員

松岡陽一

☎66-00110

※相談は委員の自宅や電話でも受け付けています。

### 【問い合わせ先】

総務課

☎63-0948

## 平成26年度宿毛市政功勞・善行表彰候補者の推薦について

宿毛市では、政治、産業、経済、教育、文化の振興、そのほか公共の福祉に関してなど、特に顕著な功績のあった個人および団体を表彰しています。つきましては、該当者がおられましたら、9月5日(金)までに企画課へご推薦ください。提出書類や詳細については、企画課までお問い合わせください。

なお、表彰者の決定は、被推薦人を選考委員会で審議の上、行います。

### ●市政功勞者

宿毛市の産業、経済、教育、文化などの各分野の振興と発展に多大な功績が認められる方など

### ●市政善行者

一般市民の模範となる善行のあった方など

### 【問い合わせ先】

企画課秘書係

☎63-1118

## 違反広告物を一斉撤去します

毎年9月1日から9月10日は、「屋外広告物適正化旬間」です。今年も9月10日(水)に、県内各地で一斉に、屋外へ無許可で出している「はり紙」・「はり札」などの違法広告物を除去し、破棄します。美しい街並みのためには、皆様のご理解とご協力が必要です。よろしくお願ひします。

### ●屋外広告の広告主および広告業者の皆さんへ

広告を出すときは、土木事務所までお問い合わせください。また、県内で屋外広告物業を営む方は、登録が

必要です。屋外広告物の適正なルールを知らない未登録業者による違反広告物の設置にご注意ください。

### 【問い合わせ先】

幡多土木事務所維持管理課

☎0880-3415222

## 終戦当時の通貨・証券などを返還しています

税関では、終戦時に外地から引き揚げて来られた方からお預かりしたものを、お返ししています。

### ●終戦後、外地から引き揚げて来た方が、上陸港の税関に預けた通貨・証券など

●外地の集結地において、総領事館などに預けた証券などのうち、日本に返還されたもの

返還の申し出は、ご家族の方でも構いません。心当たりのある方は、税関までお問い合わせください。

### 【問い合わせ先】

高知税関支署

☎088-832-6131

☐kobe-kochi@customs.go.jp

## 海区漁業調整委員会選挙人名簿の登録を行います

海区漁業調整委員会選挙人名簿を平成26年9月1日現在で作成します。該当する方は、選挙管理委員会に登録の申請をしてください。

### 申請期間

9月1日(月)～9月5日(金)

申請書配布および提出先

●漁業協同組合に

加入の方：組合

●右記以外の方：選挙管理委員会事務局

### 該当する方

- 20歳以上の者
- 漁業者または漁業従事者であること
- その海区に沿う市町村に住所または事業所を有すること
- 1年に90日以上漁船を使用する漁業を営み、またはこれに従事していること

### ◎海区漁業調整委員会とは

農林水産大臣が定める海区ごとに設置され、漁場計画の作成や漁業権の免許のほか漁業権に関する事項に関する県知事への答申、漁業権・入漁権の適切な行使のため

の指示などを行います。

### ◎海区漁業調整委員会委員

高知海区漁業調整委員会委員は、関係漁民の選挙で選ばれる漁民委員9人のほか、学識経験委員4人、公益代表委員2人の計15人からなり、学識経験委員および公益代表委員は県知事が選任します。

### 【問い合わせ先】

選挙管理委員会

☎63-1111

(内線225・226)

## 水道メーターの取り替え作業をしています

『上下水道ご使用量のお知らせ』に記載されているメーター番号が「A19-〇〇〇」の量水器が対象です。

- 水道メーターの取り替え作業中は水道が使用できません(15分から30分)。
- 取り替え作業はご不在の場合でも、取り替えが可能な場合は施工させていただきます。

【問い合わせ先】 水道課水道係 ☎63-3552

## 船員のための無料健康相談所

9月1日から9月30日は、船員災害の防止を図ることを目的とした船員労働安全衛生月間です。行事の一環として、船員に対する無料健康相談所が開設されますので、この機会に健康相談をしてみたいかがでしょうか。事前に電話予約をして、ご利用ください。

開設日 9月4日(木)  
9月18日(木)  
時間 14時～16時  
場所 大西内科胃腸科医院  
(☎63-11267)

### 【問い合わせ先】

四国運輸局高知運輸支局  
☎088-832-1175

## 農業生産活動を支援する多面的機能支払交付金制度が始まります

地域の方々がつくる活動組織の様々な取り組みに対して交付金が交付される制度で、水路の泥上げや農道の草刈りなどを行う農地維持支払と、水路・農道などの補修・更新などを行う資源向上支払があります。

活用される場合には、組織の立ち上げや計画の作成が必要となります。詳細については産業振興課までお問い合わせください。

### 【問い合わせ先】

産業振興課  
☎63-11117

## 平成25年度宿毛市日常生活圏域ニーズ調査の結果について

平成25年度末に65歳以上の方に送付しました平成25年度宿毛市日常生活圏域ニーズ調査にご協力いただきありがとうございます。結果報告書については、宿毛市ホームページ、保健介護窓口、各支所にて8月1日から10月末日まで自由に閲覧できます。

### 【問い合わせ先】

保健介護課予防係・介護保険係  
☎63-11113

## 西町地域振興住宅入居者募集

所在地 西町4丁目2番20号

間取り 3DK(6帖×2、4帖半)  
構造 鉄筋コンクリート造5階建て(エレベーターは無)

契約方式 定期借家方式  
家賃 30,000円  
共益費 2,000円  
駐車場 1,000円  
敷金 90,000円

入居資格条件 有  
申込書配布場所 都市建設課・小筑紫支所・東部支所  
受付期間 随時受付(土・日・祝日を除く)

### 【問い合わせ先】

都市建設課建築住宅係  
☎63-11120

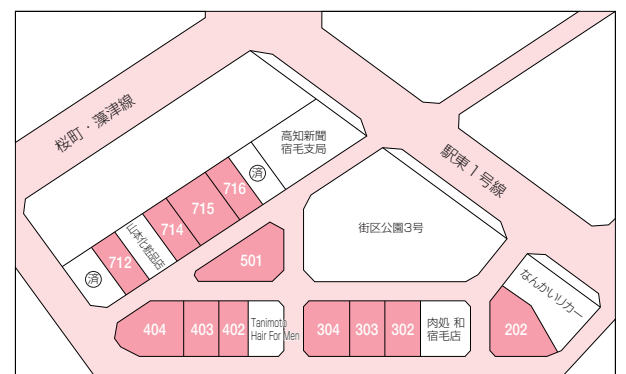
## 市営住宅入居者募集

募集団地  
・二ノ宮団地(二ノ宮) 1戸 3DK  
入居資格条件 有  
申込書配布期間 8月4日(月)～8月20日(水)  
(土・日を除く)

申込書配布場所 都市建設課・小筑紫支所・東部支所

## 宿毛市駅東町分譲地のご案内

宿毛市駅東町4丁目の12区画(平成26年7月1日現在)を分譲しています。



地番	面積(坪)	地番	面積(坪)	地番	面積(坪)
712	50	501	99	304	78
714	50	404	97	303	60
715	84	403	60	302	60
716	50	402	50	202	99

用途地域：近隣商業

【問い合わせ先】 都市建設課都市計画係 ☎63-11120

### 申込書受付期間

8月18日(月)～8月20日(水)

### 【問い合わせ先】

都市建設課建築住宅係  
☎63-11120

## 「守りたい人がいる」警察官採用試験受験者募集!

高知県警察では、次のとおり警察官の採用募集を行っています。高知の未来のために、あなたの情熱・勇気・やさしさを生かしてみませんか。

### 試験名 警察官B

申込期間 8月18日(月)～9月3日(水)

### 第一次試験

10月19日(日)  
受験年齢など

昭和59年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた方で、学校教育法による4年制大学などを卒業した方または平成27年3月まで卒業見込みの方以外

### 【問い合わせ先】

宿毛警察署  
☎63-0110

## 日曜大工教室のご案内

高知県立中村高等技術学校では、学校PRと地域貢献活動の一環として「日曜大工教室」を開催します。(定員各10名)

### 日時

8月24日(日) 10時～12時  
(受付9時30分)

### 場所

高知県立中村高等技術学校  
(四万十市具同5179)

### 内容

- 木造コース(木工工具作業)  
電動工具を使った小さな木製プランターの製作
- 左官コース(セメント細工作業)  
セメントと砂を使ったパーパーウエイト・メモスタンの製作

### 受講料 無料

申込締切 8月15日(金)

希望のコース・住所・氏名・電話番号・性別・生年月日を記入の上、はがきかFA Xで、お申し込みください。(電話でも可)

※定員を超えた場合は抽選により受講者を決定し、結果は全員にご連絡します。  
※小学生以下の場合には保護者が同伴してください。

※傷害保険料として1名につき173円が必要です。

### 【問い合わせ先】

高知県立中村高等技術学校  
☎0880-371-2723  
☎0880-371-2724

## 小・中学校施設の耐震化の現状について

宿毛市の小・中学校施設の耐震化率は、62.2% (平成26年4月1日現在、対象施設45棟)となっています。

未耐震施設の内訳は、宿毛小学校・松田川小学校・平田小学校・宿毛中学校の校舎、宿毛小学校・大島小学校・松田川小学校・橋上小学校・沖の島小学校、東中学校の体育館の10施設(17棟)となっています。このうち平田小学校の校舎の耐震補強工事はすでに完了しており、この夏休みからは宿毛小・中学校の校舎についても工事が始まっています。また、その他の施設についても工事に向けて、2次診断や補強設計業務を実施しており、早期の完了に向け取り組んでいるところです。

工事期間中は、保護者をはじめ関係者の皆さんにもご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

なお、各学校施設の耐震診断結果一覧表については宿毛市教育委員会ホームページに掲載していますのでご覧ください。

耐震化状況(平成26年4月1日現在)

学校種別	学校数	建物区分	棟数(A)	耐震性あり(B)	耐震性なし	未診断	耐震化率(B)/(A)
小学校	9	校舎	20	12	8	0	60.0%
		体育館	9	4	4	1	44.4%
中学校	5	校舎	12	9	3	0	75.0%
		体育館	4	3	1	0	75.0%
計	14		45	28	16	1	62.2%

### 【問い合わせ先】

学校教育課  
☎631-1102

## 第65回宿毛高等学校同窓会

宿毛高等学校同窓会総会および懇親会を、開催します。当日は、在校生の吹奏楽部がブラスバンド演奏を披露してくれる予定です。多数の方のご参加をお待ちしています。

開催日 8月12日(火)  
総会 17時30分  
懇親会 18時30分

場所 ウエディングハウス  
パドドゥ  
駅前町4丁目1305  
(ホテルアバン宿毛向かい)  
会費  
1～49期生 5,000円  
50期生以降 3,000円

### 【問い合わせ先】

宿毛高等学校同窓会事務局  
☎631-2164

## 食育イベントのお知らせ

宿毛市食生活改善推進協議

会では、JA高知はた宿毛支所にご協力をいただき、野菜の摂取量増加による生活習慣病対策と野菜の消費拡大を目標に、食育イベントを開催します。試食の配布も予定していますので、ぜひお立ち寄りください。

### 日時

8月31日(日)  
10時30分～12時

### 場所

JA高知はた宿毛支所 ぴかいち

### 【問い合わせ先】

保健介護課保健衛生係  
☎631-1113

## 宿毛まるごと産業祭 & B級グルメフェスタ

日時 11月16日(日) 9:00～15:00  
場所 宿毛市総合運動公園

今年も市内の特産品や  
B級グルメが大集合!



保健婦「初子顕彰像」建立への賛同と支援のお願い



沖の島住民と出身者で組織する「保健婦初子の会」は、沖の島の駐在保健婦（現「保健師」として活躍された故荒木初子さんの偉大な功績を称え、この功績を後世に引き継ぐことを目的として平成24年7月から活動しております。故荒木初子さんは、昭和24年当時、無医地区であり、乳児死亡率が全国平均の4倍、風土病のフィリアの蔓延に苦しむ離島沖の島に高知県の駐在保健婦として派遣されました。この深刻な状況への対応や様々な場面での保健婦制度に

対する理解の無さに苦悩しながらも、病原菌を媒介する蚊の発生を防ぐため、集落の衛生環境改善に努め、早期発見・治療のため寝る間も惜しんで深夜の採血調査に奔走されました。また、長崎大学や高知県立衛生研究所との連携に奔走し、治療体制の確立に中心的な役割を果たされました。公衆衛生の向上に対する長年の尽力が見事に実り、ついにフィリア症は撲滅し、また、乳児死亡率ゼロを達成しました。

これらの功績が認められ、昭和41年に「自治大臣賞」、翌年42年に「第1回吉川英治賞」を受賞されるなど、数多く表彰されております。

故荒木初子さんの半生は、昭和42年の小説化に続き、映画化やテレビドラマ化もなされ、この映画やテレビドラマを子どもたちの観たことで保健師を志した者も少なくないとい聞かされております。

私たち「保健婦初子の会」は、故荒木初子さんの功績を後世に語り継いでいくため、また、島民全体の願いとして荒木初子顕彰像を建立することを決意しました。現在、高知県や宿毛市など多くの団体からの支援を受け、顕彰像の

建立に向けた活動を開始しております。

荒木初子顕彰像の建立実現に向け、多くの皆さんの本趣旨への賛同と1人でも多くの皆さんのお力添えをお願いいたします。

建立費用 600万円

建立時期 平成27年3月予定

建立予定地 沖の島町弘瀬

募集期間 (設置場所は協議中)

募金方法 8月1日(金)～12月30日(火)

郵便振替

(手数料は受取人負担)

口座名義 保健婦初子の会

口座番号 01680081132637

※市内の各郵便局のご厚意により、宿毛市内の郵便局窓口に専用の振込用紙をおいでいただけますので、ぜひご利用ください。

【問い合わせ先】

〒788-0030 宿毛市四季の丘1-5-21 保健婦初子の会 事務局 園田和子 ☎0880-63-6262

心の健康相談のお知らせ

……ひとりで悩んでいませんか。お気軽にご相談ください。保健師による電話相談・面接相談は随時お受けしています。保健所では、相談される内容によって、精神科嘱託医の相談も行っていきます。

【相談窓口】 宿毛市保健介護課 健康指導係 ☎63-1113 幡多福祉保健所 健康障害課 精神保健福祉担当 ☎0880-34-5124 (直通) ☎0880-35-5979



はなちゃん号 (デマンド乗合タクシー)

週2回 (月・木) 1日6便 西地区⇄街地区の間で実証運行中

事前に予約をする必要があります 【予約電話番号】

080-5665-0777

お問い合わせは企画課まで ☎63-1118

お誕生おめでとう (平成26年6月受付分)

住所	赤ちゃん	保護者
片島	浦中 優衣	満正
小筑紫町田ノ浦	端近 遙人	尊夫
小深浦	澤近 菜子	卓
駅前町1丁目	東 孝樹	則孝
小深浦	有田 音生	稔宏
西町2丁目	高木 悠羽	健
山奈町山田	仰木 一菜	真奈
小筑紫町大海	瀬戸 雅	正
貝塚	富田 結	優

ご冥福をお祈りします (平成26年6月受付分)

住所	氏名	享年
野地	岡崎 美明	91
中央7丁目	松田 松子	93

【問い合わせ先】

市民課市民係

☎63-1112

※本コーナーは、家族などからの申し込みにより掲載しています。(敬称略)

# 後期高齢者医療保険または国民健康保険に加入の方へ

【問い合わせ先】 市民課保険係 ☎63-1112

## 一部負担金限度額認定証と入院時の食事代減額認定証について

### ●一部負担金(70歳以上の方)

後期高齢者医療被保険者証、または国民健康保険高齢受給者証を持っている方で、住民税非課税世帯の方は、限度額認定証の交付を受け、医療機関に提示することにより、窓口での支払いが限度額までとなります。《表1》

### ●一部負担金(69歳以下の方)

限度額認定証の交付を受け、医療機関に提示することにより、窓口での支払いが限度額までとなります。《表2》

### ●入院中の食事代

入院中の食事代は、医療費とは別に1食260円必要ですが、住民税非課税世帯の方は、減額認定証の交付を受け、医療機関に提示することで、食事代が減額されます。《表3》

※減額認定証を提示せずに、

病院の窓口で食事代を支払われた場合、原則として、食事代の差額はお返しできないこととなっています。

※平成24年4月1日診療分から、外来受診にも限度額認定証が適用となりました。

### 認定証の更新手続きについて

各認定証の有効期限は7月31日までです。国民健康保険加入者の方は、更新、新規とも申請が必要です。引き続き認定を受ける場合には8月中旬に更新手続きをしてください。なお、後期高齢者医療保険加入者の方で、引き続き認定となる方には、保険証とともに送付していますので、更新手続きは必要ありません。申請手続きは、市民課保険係と各支所で行えます。

### 手続きに必要なもの

- 医療保険証
- 印鑑
- 減額認定証(交付を受けている方のみ)

● 限度額認定証(交付を受けている方のみ)  
90日を超える医療病棟への入院期間の分かる領収書、入院証明書など(減額認定証の交付を受けている方で、平成25年8月～平成26年7月の入院日数が90日を超えた方のみ)

● 国民健康保険高齢受給者証(70歳以上74歳以下の方のみ)

後期高齢者医療被保険者証および国民健康保険高齢受給者証について

平成26年8月から使用していただく保険証などにつきまして

しては、7月下旬に送付させていただきます。まだお手元に届いていない方や、ご不明な点がある方はご連絡ください。

《表1》 一部負担金限度額(70歳以上の方)

	外 来	外 来 + 入 院
現役並み所得者	44,400円	80,100円 + (総医療費 - 267,000円) × 1%
一 般	12,000円	44,400円
住民税非課税世帯の方		24,600円
住民税非課税世帯の方で※区分Iに該当する世帯の方	8,000円	15,000円

《表2》 一部負担金限度額(69歳以下の方)

上位所得者	150,000円 + (総医療費 - 500,000円) × 1%
一 般	80,100円 + (総医療費 - 267,000円) × 1%
住民税非課税世帯の方	35,400円

《表3》 入院中の食事代標準負担額(1食につき)

一 般		
		260円
住民税非課税世帯の方	90日までの入院	210円
	90日を超える入院	160円
	70歳以上もしくは後期高齢者医療保険加入の方で※区分Iに該当する世帯の方	100円

※区分Iとは… [国保加入者の方] 世帯主および国保の被保険者全員が住民税非課税で、かつ各所得が必要経費・控除額(年金所得は控除額を80万円として計算)を差し引いたときに0円となる世帯。

[後期高齢加入者の方] 世帯全員が住民税非課税で、かつ各所得が必要経費・控除額(年金所得は控除額を80万円として計算)を差し引いたときに0円となる世帯。

## 保険料の納め方 割引制度はご存じですか？

国民年金保険料の納付は、「口座振替」や「前納」がお得です！

自営業・学生などの第1号被保険者が納める保険料は月額15,250円です。送付される納付書で毎月納めに行くこともできますが、口座振替にしたり、まとめて納める前納にすると割引があります。

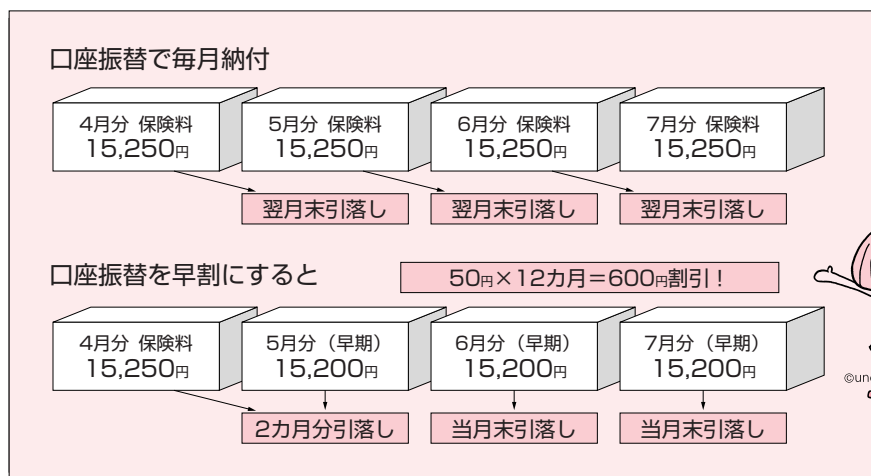
### ●口座振替

納め忘れがなく、手続きも簡単な口座振替は、保険料の割引制度も利用できるのにおすすめです。

月々の保険料を「早割(※)」で納めると年間600円(月額50円)の割引になります。口座振替のお申し込みには、納付書または年金手帳、通帳、金融機関届出印をご持参の上、市役所年金係または幡多年金事務所、もしくはご希望の金融機関窓口へお申し出ください。

口座振替が開始されるまで2カ月程度かかります。お申し込みはお早めに！

※早割 保険料の納付期限は翌月末ですが、当月末に引き落とす方法です。



早割制度は、平成17年4月から開始された制度のため、従来から口座振替で毎月納めていた方も早割に変更するためには改めて申し込みが必要です。

### ●前納

1年分や半年分などをまとめて納める前納にすると、保険料が割引になります。納付書による現金納付もできますが、口座振替で前納の方が割引率は高くなります。

☆6カ月分を口座振替で前納すると、1,040円の割引になります。(1年前納や2年前納は、2月末日までにお申し込みください。)

8月中旬に申し込みすると、10月からの6カ月前納に間に合います。

### ●クレジットカード払い

市役所年金係または幡多年金事務所に申込用紙を提出すると、保険料をクレジットカード支払いにすることができます。納め方は毎月または前納(1年または半年)から選べます。なお、早割は利用できません。

### ●電子納付

パソコンや携帯電話、Pay-easyマークのついたATMなどから納めることができます。詳しくはご利用の金融機関へお問い合わせください。

【問い合わせ先】  
市民課年金係  
☎63-1112

- 年金相談に必要なもの
- 年金手帳や年金証書
- 定期便の相談であれば送られてきた書類一式
- 認め印
- 代理の場合は委任状(家族であっても必要です)が当日必要となりますので、必ず年金係にお問い合わせの上、事前にご準備ください。また、代理人の本人確認ができるもの(免許証など)も必要です。

日時  
8月19日(火)  
10時～15時(昼休みを除く)  
場所 宿毛市役所  
受付 市民課年金係  
受付時間 8時30分～  
※相談には予約が必要です。事前に年金係までご連絡ください。

日本年金機構  
幡多年金事務所による  
出張年金相談



今月の年金相談



# 幡多広域消費生活センター便り

## 平成25年度の相談件数

平成25年度は248件のご相談がありました！  
相談件数の内訳は、苦情228件、問い合わせ20件でした。前年度と比較して苦情が19件増、問い合わせは増減なし、全体で8.3%増加しました。  
今後も、消費生活センターでは、契約に関するトラブルなど消費生活上の困り事についての相談をお受けし、解決に向けてお手伝いしていますので、お気軽にご相談ください。

## 消費者相談の概要

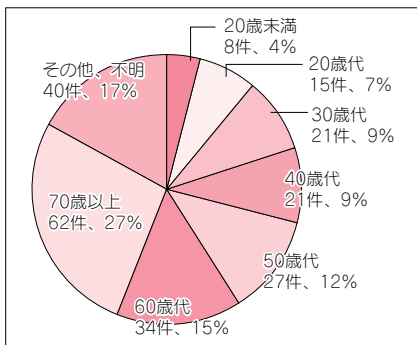
平成25年度（4月から3月）に受けた苦情相談228件のうち、70歳以上の高齢者にかかわる相談が、全体の27%を占めています。

市町村別苦情相談件数では四万十市が全体の56%を占め、他の市町村は別表のとおりです。

苦情相談で一番多かったのは、アダルトサイトや出会い系サイトなどインターネット情報サイトのトラブルに関する「放送・コンテンツ等」の相談で、前年度より11件増加しています。2位の「融資サービス」は、主にフリーローン・サラ金での多重債務や自己破産の相談で、前年度より16件減少しました。3位の「健康食品」は前年度より約2倍になっています。健康食品の送りつけなどに関する相談が寄せられました。

このほか、前年度と比べて特に増えている相談は、身に覚えのない未払い金の架空請求など商品やサービスを特定できない「商品一般」や、太陽光発電などの「空調・冷暖房設備」となっています。

【年代別苦情相談件数】



【市町村別苦情相談件数】

順位	市町村名	件数
1	四万十市	128
2	宿毛市	35
3	黒潮町	26
4	土佐清水市	24
5	大月町	7
6	三原村	0
-	その他	8

【相談の上位品目】

順位	品目	件数
1	放送・コンテンツ等	33
2	融資サービス	21
3	健康食品	19
4	商品一般	17
5	空調・冷暖房設備	11
6	工事・建築・加工	9
7	インターネット通信サービス	9

幡多広域消費生活センター  
☎0880-34-6301

〒787-0012  
四万十市右山五月町8番22  
(四万十市立働く婦人の家内1階)  
FAX0880-34-6295

月～金曜日 9:00～12:00/13:00～17:00 祝日・年末年始を除く  
相談は無料、秘密厳守です。安心してご相談ください。

おいしい話が大好きな

こまったちゃん

こまった～!!



くまっちゃんのごまっ話

<http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/141602/hp.html>

**こまった時はあきらめないですぐ相談！**

高知県立消費生活センターキャラクター くまっちゃん

借金で苦しんでいませんか。

## 「平成26年度多重債務者無料相談会」のお知らせ

借金の返済で悩んでいる方を対象に、弁護士や司法書士による無料相談会を開催します。

また、「こころの健康相談会」も同時に開催しますので、返済生活を送る中で、心身に不調を抱えておられる方も、ぜひご相談ください。

相談することで、問題解決の第一歩を踏み出しましょう。  
借り入れ・返済に関する資料があれば、お持ちください。

※予約不要、そのまま会場へお越しください。

日時	会場
9月11日(木) 13:00～16:00	幡多広域消費生活センター (四万十市右山五月町8番22 四万十市立働く婦人の家1階) ☎0880-34-6301

相談は無料、秘密厳守です。安心してご相談ください。

### 【問い合わせ先】

高知県県民生活・男女共同参画課  
担当：笠木・谷脇 ☎088-823-9653

## クルーズ客船

### 「飛鳥II」入港!!



クルーズ客船「飛鳥II」が次の日程で宿毛湾港新港岸壁へ入港します。入港から出港までの間、物産展の開催や歓迎イベントなどを行う予定です。多くの皆さんのお出迎え、お見送りをお願いします。

**日程**  
8月22日(金)  
入港8時  
出港17時

**場所**  
宿毛湾港新港岸壁

#### 【問い合わせ先】

企画課

☎ 63-11118

## 給付金の申請受付が始まりました

～臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金～

消費税の引き上げによる負担を緩和するため、福祉または子育ての給付金のいずれかが支給されます。支給対象者となる可能性のある方には、7月下旬に申請書を送付しています。

#### 申請期間

8月1日(金)～11月28日(金)  
(土・日・祝日を除く)  
8時30分～17時15分

※申請期間を過ぎた場合は、受給できなくなりますのでご注意ください。

#### 受付場所

宿毛市役所給付金受付窓口  
(選挙管理委員会横)

#### 【問い合わせ先】

福祉事務所  
☎ 63-11114



カクニンジャ

受付開始後、しばらくは窓口の混雑が予想されます。ご了承ください。



## 平成26年度文部科学大臣表彰受賞

### 「子どもの読書活動優秀実践校」に

### 宿毛小学校が選ばれました

今年度、子どもの読書活動優秀実践校に高知県内の小中高等学校から3校が選ばれ、宿毛小学校が受賞しました。

受賞を喜ぶ児童会役員(右から、森君、尾川君、島原君、長山君、中西さん)と谷口校長、井関教諭



#### 【問い合わせ先】

学校教育課  
☎ 63-11102

現在、図書館は、開館から8時5分までの25分間に200人ほどの児童でにぎわい、館内には図書委員が毎日、おすすめ記事を選び、感想を記した「新聞コーナー」も設けられています。

# すくも 市議会だより

第73号

■ 編集 議会だより編集委員会 ■ 発行 宿毛市議会

## 定例会の概要

第二回定例会は、平成二十六年六月十日に開会し、十六日間の会期で六月二十五日に閉会しました。

市長から提出された議案は、専決処分議案五件、「人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて」の人事議案二件、「平成二十六年年度一般会計補正予算」など予算議案三件、「宿毛市税条例等の一部を改正する条例について」など条例議案六件、「財産の取得について」などその他議案二件の合計十八議案で、審議の結果、いずれも原案どおり承認・同意・可決されました。

議会に提出された陳情「咸陽保育園と区民避難所の高台移転について」が審議され、趣旨採択となりました。

議案の主な内容は、次のとおりです。

### 補正予算

#### ◎一般会計（議案第八号）

今回の補正予算は、総額で一億三千六百五十万円が増額補正され、累計で百十三億八千五百四十八万一千円となりました。

#### （歳出の主なもの）

- ハザードマップ作成事業（緊急防災・減災事業）
- .....七百三十六万円
- 緊急雇用創出臨時特例基金事業委託料.....一千四十七万円

- 臨時雇い賃金.....二千九百九十一万円
- 宿毛市水産業総合支援事業費補助金.....四百八十六万円
- 高台への避難地道路測量実設計業務.....三千五十二万円
- 宿毛中学校耐震補強等工事.....五千万円
- 宿毛マラソン実行委員会補助金.....二百万円

## 六月定例会日程

日	日	本会議	開会、議案上程 提案理由の説明
6月10日	(火)	本会議	開会、議案上程 提案理由の説明
11日	(水)	休会	議案等精査
12日	(木)	休会	議案等精査
13日	(金)	休会	議案等精査
14日	(土)	休会	議案等精査
15日	(日)	休会	
16日	(月)	本会議	一般質問
17日	(火)	本会議	一般質問
18日	(水)	本会議	議案質疑
19日	(木)	休会	委員会審査
20日	(金)	休会	委員会審査
21日	(土)	休会	委員会審査
22日	(日)	休会	
23日	(月)	休会	
24日	(火)	休会	委員会審査 委員長報告、質疑 討論、表決、閉会
25日	(水)	本会議	



# 条例

## ◎宿毛市税条例等の一部を改正する条例

地方税法等の一部を改正する法律等が施行されたことに伴い、国に準じて宿毛市税条例の一部を改正するものです。

内容については、地方交付税の財源の一部とすることを目的に、「地方法人税」が創設されることとなり、その税率に相当する「法人市民税率」の引き下げを行うこと及び小型乗用車と軽自動車の性能や環境負荷といった点で差が縮まっている状況を踏まえ、負担の公平性を図る観点から軽自動車税率の引き上げ等を行うものです。

法人市民税の引き下げについては、国税として創設される地方法人税の税率二、六パーセントに見合う分の法人市民税率を、平成二十六年十月一日以降に事業年度が始まる企業から順次、現行の「一〇〇分の二、一」に引き上げるもので、軽自動車税の引き上げについては、軽二輪、原付等は平成二十七年より新税率を適用し、三輪以上の軽自動車については、平成二十七

年四月二日以後に初年度登録した車両に対して、平成二十八年度より新税率を適用するものです。

## ◎宿毛市都市公園条例の一部を改正する条例

宿毛市総合運動公園補助グラウンドを新たに設置し、使用料を定めること、及び利用者から要望の多かった市民体育館武道場使用料について、三分の一面を使用する場合の料金を定めるものです。

# その他

## ◎人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

九月三十日に任期満了となる人権擁護委員に、山本美津子(やまもと みつこ)氏の再任と、新委員として岡添吉見(おかぞえ よしみ)氏を推薦することについて、人権擁護委員法第六条第三項の規定により議会の意見を求めるものです。

## ◎財産の取得について

宿毛市土地開発公社との間で、宿毛市西町二丁目七六番二六ほか六筆の九千八百二二、〇一平方メートルを二億六千四百七十三万六千二百六十円で取得することについて、地方自治法第九十六条第一項第八号の規定により議会の議決を求めるものです。

## ◎権利の放棄について

平成十六年に破産した宿毛観光汽船株式会社に対し、宿毛市が損失補償した一億円における同社の連帯保証人で元同社代表取締役(債務者)に対する求償権については、債務者に返済可能な資産もなく、今後においても債権を回収することができない見込みがなく、かつ本年六月二十九日をもって時効を迎えることとなるため、その権利を放棄することについて地方自治法第九十六条第一項第十号の規定により議会の議決を求めるものです。



# 意見書

今定例会に議員より提出された次の意見書案を原案のとおり可決し、関係行政機関に提出しました。

## ◎手話言語法制定を求める意見書

手話は、日本語を音声ではなく手指や表情に変えて表現していると思われがちであるが、本来は独自の語彙や文法体系を持つている言語である。音声が届かない、音声で話すことができないなど聴覚障害者にとって、日常を営む上で、手話は大切な情報獲得とコミュニケーションの手法である。

の意思疎通のための手段についての選択の機会が確保される」と定められ、手話は言語に含まれることが明記されたところである。

これまで、平成十八年十二月に国連総会において、障害者権利条約が採択され、平成二十二年に発効された。同条約第二条には、「言語とは、音声言語及び手話その他の形態の非音声言語をいう」と定義され、手話が言語として国際的に認知された。

さらに、同法の第二十二條には国、地方自治体に対して情報保障施策を義務づけていることから、手話が文字や音声と対等な言語であることを示し、日常生活、職場、教育の場で手話を使った情報の提供やコミュニケーションが保障され、社会に自由に参加できることを目指す、手話言語法を広く国民に知らせていくことや、自由に手話が使ええる社会環境の整備を国として実現する必要がある。

平成二十三年八月に改正された障害者基本法第三条には「全ての障害者は、可能な限り、言語(手話を含む。)その他

よって、政府においては、上記の内容を盛り込んだ、手話言語法を早期に制定するよう強く要望する。

以上、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する。

一

般

質

問

六月定例会の一般質問は、十六日及び十七日の二日間に六人の議員から市政全般について質問がありました。

主な内容は、次のとおりです。



山戸 寛 議員

### 宿毛小学校の建設場所の評価について

**問** 津波に対する心配があるとはいえ、学習環境として、現在地には高台にまさるいくつかの要因が存在する。しかし、高台に移ったからといって、教育環境が悪くなるというわけではない。となると、いつそのこと高台が一番であると言い切ったらどうか問う。

**答** 地震や津波への心配がないのであれば現在地も適地の一つだが、津波の浸水予想を考慮すると、再編計画で示した高台移転が望ましいと考え

### 高台整備に関する予算と財源について

る。万一、高台整備に想定以上の年月がかかる見込みとなった際には、他の場所についても検討する必要がある。現段階においては高台が一番だと言いつけることはできない。

**問** 萩原並びに小深浦、両高台の造成終了までの予算と財源について問う。

**答** 小深浦地区は概算で約五億六千万円、萩原・与市明地区は同じく約六億六千万円で事業認可を受けている。財源としては、国土交通省所管の交付金事業、都市防災総合推進事業計画に位置付けられている。

**問** 高台の造成後の活用計画には、小学校や保育園、給食

センターなどの公共施設、震災時の避難施設など、多目的な用地活用が想定されている。国土交通省、文部科学省、厚生労働省等々、所管の違う省庁間の調整はどうなっているのか問う。

**答** 高台敷地造成事業への補助金適用は、現在導入している国土交通省の事業のほかにはない。多目的な施設建設が決まった段階において、所管の異なる省庁間の調整を図り、今後の課題として、検討、交渉を行う。

仮に補助金の一部返還というような事態になった場合にも、返還金額は最小限にとどめるよう、多様なケースを想定した上で事業を推進している。

### 耐震化後の宿毛小学校について

**問** 宿毛の街区の、特に高齢者の方々は、地震発生時の避難場所として、高台よりも学校を希望している。宿毛小学校は、耐震化と改修が行われ、地震発生の際の倒壊は防げることになる。街区の方々の要望に対して、どのような対応を考えているのか問う。

**答** 現段階では、宿毛小学校を耐震化した後も、直ちに避難場所として指定する予定はない。しかし、個人の判断で、一時的に緊急避難する場所として活用していただくことは可能である。

今年の夏から始まる耐震工事とあわせて、全面的に窓ガラスを強化ガラスに変更するが、緊急時には、避難者が校内に避難できるような対策を行い、周辺地域の防災責任者に周知する等の対応を考えている。





松浦 英夫 議員

## 保育園の防災対策について

**問** 保育園の防災対策について、最も重要であるのが、幼児園児の命を守っていくとの観点から、津波浸水域にある保育園の高台への移転の取組みではないか。また、対策を必要とする保育園は市内には、公立・私立合わせて五つの保育園があるが、今後、どのような取組みを考えているのか問う。

**答** 子供たちの安全確保に向け、将来の再編計画も念頭に入れながら、高台移転を目指し取組んでいく方向性を確認した。具体的には、まず咸陽保育園の高台移転に取組んで行く。

## 私立保育園の防災対策について

**問** 私立保育園の防災対策を考えた場合、法人が決定する

方針を待っていてよいのか疑問に思う。宿毛市として法人の方針を待つばかりでなく、積極的に対応すべきでないか問う。

**答** 公設、民設関係なく、津波浸水域に立地する保育所については、保育園児の安全確保の観点から高台にあることがよい。子供たちの安全を念頭に、今後も両園との意見交換を密にし、課題解決に向け対応していく。

## 宿毛変電所の移転について

**問** 四国電力の変電所は、海抜約二メートル位であり、津波浸水域内に立地している。変電所の高台への移転問題は重要な課題であり、四国電力に対して、早急に変電所の高台移転について、大月町とともに強く要請をすべきではないか問う。

**答** 市内で約九千八百戸、併せて大月町も停電になる被害を受け、震災の復旧活動に支障が生じるので、大月町と情報交換をしながら四国電力に對して、変電所の高台移転を

要望していく。



## 廻角橋の改修問題

**問** 与市明川に架かる、廻角橋の改修に向けての今後の取組みについて問う。

**答** 平成二十五年度から測量設計業務に着手し、現在、河川管理者等の協議をしている。協議が整い次第、実施詳細設計の発注、周辺住民へ事業説明した後、工事に着手したい。

## スポーツの振興について

**問** 温泉施設があることは、各種のスポーツ大会やスポーツ合宿の誘致活動をするうえで大きな力となる。市民も強く要望している温泉施設をつくる考えはないか問う。

**答** 市内に、温泉施設や温浴施設に取組むことは、現時点では困難であると考えているが、今後の国の補助等研究しながら検討する。

**問** 他の部署との連携や、組織的な取組みを推進する為に、更にスポーツ推進室の機能を強化・充実した体制にする必要があるのではないかと問う。

**答** 教育委員会と連携を図り、機能強化を含め、取組が強化できるような検討する。



野々下 昌文 議員

## バイオマス発電事業について

**問** 現在、平田の中核工業団地に、四国最大級のホワイトペレット工場、木質バイオマス発電所の建設が進んでいる。両事業合わせて年間約十万吨の木材が必要になり、宿毛市の産業振興、雇用の確保が

期待されている。改めて両事業所の操業時期について問う。

**答** ホワイトペレット製造施設は、平成二十六年八月末の竣工、試験稼働を経て、九月中旬に本格稼働を開始する。

木質バイオマス発電施設も今年度十月末の竣工で平成二十七年一月より本格稼働を開始する予定と聞いている。

幡多地域の林業振興の上でも重要な事業である、県とも連携を図り、円滑な操業開始に向け協力していく。

**問** 株式会社グリーンエネルギー研究所では、小規模な森林所有者や、自抜林家からの直接買い取りも行うと聞いている。その場合、自抜林家にとって国のガイドラインに沿った証明書等の手続が大変になるが、その受け入れ態勢、又、時期について問う。

**答** 自抜林家の方々が搬出した原木についても、木質バイオマスとして有効活用するため、本市役所において、間伐由来の木質バイオマス証明と、一般木質バイオマス証明の証明書の発行を本年五月に制度化したところである。

市役所で、証明書を発行す

ることにより、未利用材の有効活用、自拔林家などの農林家の方々の副収入にもつながっている。

なお、グリーンエネルギー研究所の木材買い取りは、来年の一月より開始をする。



## て 鳥獣被害対策について

**問** 近年、野生鳥獣の生息分布の拡大や、生息数の急激な増加に伴い有害鳥獣による被害が深刻化、広域化をしている。

特にここ数年、サルによる被害が多くなってきている。過疎化や高齢化の進む地域で被害に遭うということは非常に深刻で、耕作者が全くやる気をなくし耕作放棄地につながっている。

改正鳥獣保護法の成立によ

り、有害鳥獣への対策が強化されることになったが、サル被害対策専用防護柵やサル網に対する補助事業の拡充はできないか問う。

**答** 本市においては、一頭一萬円の捕獲報奨金や、電気柵設置費用の助成、これは事業費七万円を上限に二分の一（三万五千円）を助成している。

しかし、サルについては、狩猟者による有害捕獲が大変難しい状況にある中で、出没や被害情報も多くなっている。今後においては、被害防止対策として、サル専用防護柵の設置費用に対する助成や、捕獲、報奨金の増額についても検討していく。



浅木 敏 議員

## 市長の政治姿勢について

**問** 宿毛湾港の潜水艦基地化について、「市長になった時か

ら自分の思想とか信条を封印している」と沖本市長が答えたと新聞報道された。これを見た市民から「議員をしていた頃の沖本さんの政治姿勢を見て、一生懸命支援したのにがっかりした」との意見に対する所見及び市長は潜水艦基地誘致を漁業への影響を調査してから判断すべきではなかったか問う。

**答** 新聞で報道はされたが、私自身の思想や信条を封印する考えではない。漁業にも影響がない形で、地域の産業の振興を考え誘致陳情や要望をしてきた。

**問** 集団的自衛権行使容認への対応問題は、安倍首相の容認論に反対の回答をしたと新聞報道されたが、市長の所見を再度問う。

**答** これまでの政府は集団的自衛権は行使できないとしてきた。現政権が憲法解釈の見直しで、限定的であれ集団的自衛権の行使を可能とするには問題がある。

## 身体障害者等への施策について

**問** 意思疎通支援事業の、手話通話や要約筆記等の取組みが強化となったが、宿毛市では要約筆記や手話通話等の利用が少ない。市の実態と今後の普及拡大を問う。

**答** 利用状況は平成二十五年度は手話通話四十五件、要約筆記ゼロ件だった。今後の普及拡大策は手話通話者や要約筆記者の活用を、公的事業で取組む。

**問** パーキングパーミットは、障害者等が利用する緑色表示の専用駐車場で、高知県知事が交付した利用証を持つ人だけが利用できる制度であるが、県下各地に比べ宿毛市は少ない。現状と普及拡大策を問う。

**答** 市内には公共、民間を合わせ五十施設で登録があり、九十台分の駐車場があるが、表示用のステッカーを掲示すると、利用証を持っていない障害者の方などが駐車できないということもあり、施設管理者の判断により、あえて表示していないところが多いというのが現状である。

今後も県と協力しながら、利用者や施設管理者等に対し、普及啓発を進める。



## 四国88の字道路について

**問** 道路の完成を多くの市民が千秋の思いで待っているが、早期完成に向けての取組みを問う。

**答** 宿毛市としてもあらゆる機会を捉え要望活動を強めてきたが、今後も早期完成に向け取組む。

**問** 和田へ建設する宿毛インターチェンジは、出入り口を市道沿いに住宅地へ設置するため、地元住民の生活環境を

悪化させない構造を国土交通省に求めることを問う。

**答** 地元の見取り入れ、よりよい交差点になるよう国土交通省に働きかける。



寺田 公一 議員

### 宿毛マラソンの現状と今後の予定について

**問** 現在、実行委員会でのようなことが決定され、今後、どのような予定で進めていくのか問う。

**答** 実行委員会の決定事項は、大会名を「宿毛マラソン」、開催日は、平成二十七年四月十八日、コース概要は、花へんろマラソンに使用されていた前半コースのハーフマラソンコースを二周するフルマラソンである。

種目については、一人で二周するフルマラソンと、ペアによるリレー形式のフルマラ

ソン、ハーフマラソンの三種目、予算については、千二百九十万円を見込んでいます。

一度中止したマラソンに、新たに取組むには、ランナーの方々に興味を持ってもらうために、ペアによるフルマラソンを全面にPRしていきたい。

来年の統一地方選挙との関連は、選挙と重なる部分はあるが、動ける方々もたくさんおられると思うので、全力で取り組んでいきたい。

### 職員採用と配置について

**問** 臨時職員が多数採用されているが、どのような基準で採用しているのか。また、選挙管理委員会の局長と、監査委員事務局長の兼職は、職務上問題があるのではないかと問う。

**答** 臨時職員の人数は六月一日現在八十九人で、採用については、求める業務内容が、各課において多岐にわたり異なるため、各課がそれぞれ行っている。

採用募集については、これまでのハローワークでの求人

のほか、今年三月から、総務課人事係にて、履歴書提出による登録制を開始している。

選挙管理委員会の局長と、監査委員事務局長の兼任は、他市の状況や行政実例を見ても、差し支えなく、地方自治法上も違法性はないと認識しており、業務についても、支障なく進められると認識している。

### 小中学校の再編計画と耐震化について

**問** 宿毛市の小中学校の耐震化率が六十二%余りという新聞報道があったが、もう少し丁寧に地域保護者に説明すべきではないか。また、今年三月に発表した再編計画では、橋上中学校は、三十六年度までは存続とあるが、校区外通学により、想定外の現状となっているが、教育委員会としてどのように判断しているか問う。

**答** 二十六年四月一日時点の学校施設の耐震化率が六十二・二%という報道がなされたが、来年度には補強工事が完了するように、市長部局と連携をして取り組んでいる。

橋上中学校への生徒の入学が、予想通りに推移しない状況が続くようであれば、必要に応じて保護者の皆様をはじめ、地域の皆様と対策を検討してまいりたい。



濱田 陸紀 議員

### 宿毛小学校の改築について

**問** 地域住民、特に高齢者の方からは、高台までは逃げる事ができないので、宿毛小学校に避難したいという声がある。こうした方々への対応について問う。

**答** 高齢者や身体障害者の方など避難行動要支援者の避難については、やはり地域住民同士の助け合い、いわゆる互助の部分が肝心であり、そういった方たちの避難方法を地域で話し合っていかなければならないと考えている。街区においては、近隣に忠

霊塔や水道課付近の建物があり、現在、萩原の高台や新たな避難ビルの指定等、地震、津波への備えとして、さまざまな検討もしている。高齢者をはじめとした避難行動要支援者の方々の避難する場所がないという事態が決して起こることのないよう、官民あげて万全の備えをしてまいりたいと考えている。

**問** 宿毛小学校から不審者情報の回覧文書が回ってきたが、これらの対策をする場合、山の上がベターか、今の現状の地がベターと思うか、教育長に問う。

**答** 先だつての不審者情報については、調査をしたところ、誤報でありました。子供たちの見守りについては、高台であるとう平地であろうと子供たちの生活、環境については、地域の人々が見守っていくべきであると考えている。

**問** 高台は安心・安全という言葉は何回となく聞き及んでいますが、夜間に津波が来た場合、今の場所が良いか、五百メートル先の高台が良いか、私は、小学生の子に聞いてみました。誰しも今のところに作って



ください、近くの方がより安心できますという答えを頂いている。その点について、教育長はどう思うか問う。

**答** 学校にいる時間については、学校で責任をもって避難等をしなければならぬが、夜間等については、これは東北地方に「てんでんこ」という言葉がございますように、それぞれの家庭で、それぞれが最も安全な方法を選んで避難していただくのがベストであると考えている。

### 宿毛橋への照明施設の整備について

**問** 宿毛橋には二灯の照明がついているが、雨の日など暗いため、あと二灯の照明をつけられないか問う。

**答** 現在、橋梁の老朽化に伴う橋梁の点検、修繕化計画を策定しており、地区からの要望等を勘案する中で、検討して参りたい。



## ▼ 請 願 ・ 陳 情 ▲

皆さんから提出された陳情は、所管の委員会に付託され、審査の結果、次のとおり決定しました。

番号	件 名	議決結果
第21号	咸陽保育園と区民避難所の高台移転について	趣旨採択

## ▼ 人 事 案 件 ▲

平成二十六年第二回定例会において、次の人事議案を全会一致をもって、同意しました。

○人権擁護委員候補者の推薦

- 山 本 美津子(やまもと みつこ)氏(再任)
- 岡 添 吉 見(おかぞえ よしみ)氏(新任)



## ▼ 提出された議案等 ▲

(定例会)

議案番号	件 名	議決結果
第1号	専決処分した事件の承認について	承 認
第2号	専決処分した事件の承認について	承 認
第3号	専決処分した事件の承認について	承 認
第4号	専決処分した事件の承認について	承 認
第5号	専決処分した事件の承認について	承 認
第6号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	同 意
第7号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	同 意
第8号	平成二十六年度宿毛市一般会計補正予算について	原案可決
第9号	平成二十六年度宿毛市特別養護老人ホーム特別会計補正予算について	原案可決
第10号	平成二十六年度宿毛市介護保険事業特別会計補正予算について	原案可決
第11号	宿毛市宅地分譲条例の制定について	原案可決
第12号	宿毛市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第13号	宿毛市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第14号	宿毛市一般職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第15号	宿毛市税条例等の一部を改正する条例について	原案可決
第16号	宿毛市都市公園条例の一部を改正する条例について	原案可決
第17号	財産の取得について	原案可決
第18号	権利の放棄について	原案可決

# 表彰

全国市議会議長会より、次の方々に対して表彰状が授与されました。

## 【一般表彰】

★正副議長四年以上

中平 富宏 議員

★議員十五年以上

浦尻 和伸 議員

宮本 有二 議員

寺田 公一 議員



## ● 議会を傍聴しませんか…

本会議の傍聴は、どなたでもできます。

次の定例会は9月上旬の予定です。詳しくは、

議会事務局までお問い合わせ下さい。(☎63-2907)

なお、委員会の傍聴をご希望の方は事前に議会事務局までお申し出下さい。



## ★ 会議録の 閲覧を★

市議会だよりは紙面の都合で発言の一部しか掲載していません。

詳しくは「会議録」をご覧ください。

六月定例会の会議録は九月上旬にできる予定です。

市立坂本図書館及び各支所でご覧になれます。ご利用ください。

議会開会中は宿毛市のホームページとスワンテレビで映像中継しています。

なお、ホームページでは過去の議会映像も配信しています。



〈 編集委員 〉

## 〈 編集後記 〉

全国各地に多くの被害をもたらした台風八号は、本市においても七月としては観測史上最大の雨量となりましたが、大きな被害はなく、一安心です。

さて、六月定例会においては、執行部より十八議案が提案され、ハザードマップの作成事業や高台への避難地道路測量実施設計業務、宿毛中学校耐震補強等工事など、総額で一億三千六百萬円が増額補正され、防災対策が強化される内容です。また、一般質問には、六名が登壇し市民の目線に立った真剣な質問、提案が行われました。

議会といたしましては、行政執行の監視役として市民の幸福、市政発展のため努力を重ねて参りますので、これからも皆様のご指導をよろしく願います。

### 〈 編集委員 〉

- 野々下 昌文
- 山上 庄一
- 松浦 英夫
- 寺田 公一
- 宮本 有二

すくも  
自主防災会だより  
第10号

高砂地区の自主防災活動について



高砂地区では、南海トラフ巨大地震対策として、防災備蓄倉庫を独自で購入し、福祉センター屋上に追加設置いたしました。



雨天時の対策として、ブルーシートをロープと竹を使って屋上に張れるように準備しました。



防災備蓄倉庫には、約200人分(1日分)の保存水、保存食(リッツ・えいようかん)、防寒シートを購入し、備蓄しています。



また、片島地区と協議して、片島の高台に設置してある倉庫の備蓄品(水・食料など)を共同で使用させていただきました。

高砂防災会

高知県下一斉避難訓練

今年も高知県下一斉で、南海地震に対し、「避難する」意識を高めるため、避難訓練を実施します。

実際に住民の皆さんに避難行動をとっていただき、経路、場所、施設を確認して、万一の「災害」に備えていただくことが目的です。

皆さんご参加、ご協力をお願いします。

日時

8月31日(日)  
午前9時ごろ(予定)

※災害の発生または恐れのある場合や天候などにより、中止となる場合があります。

内容

沿岸地域においては、大津波警報を合図に、沿岸地域以外については、緊急速報の訓練メールを合図に、最寄りの避難場所へ避難していただきます。

被災宅地危険度判定とは

被災宅地危険度判定とは、大規模な地震や大雨などのため、宅地が広範囲に災害を受けた場合に、宅地の被害状況を迅速かつ的確に把握するとともに、住民へ情報を提供し、二次災害の軽減・防止を図ろうとするものです。危険度判定の結果は危険度に応じ3つに区分され、次のステッカーを現地の見やすい場所に貼ることによって、当該宅地の所有者だけでなく近隣住民、付近を通行する方にも注意を呼びかけます。住民の皆さんには、制度へのご理解・ご協力をお願いします。



ゆうどうくん  
©やなせたかし

本当のサイレンや緊急メールとお間違えのないように!



危険宅地  
この宅地に入ると危険です。



要注意宅地  
この宅地に入ると十分に注意してください。



調査済宅地  
この宅地の被災程度は小さいと考えられます。

8月は「電気使用安全月間」です

夏は水を使う機会が多い上に、暑さで汗をかきやすくなるため感電事故が多く発生しています。ぬれた手でプラグやスイッチを触ると感電する恐れがあります。

電気製品を扱うときは、忙しいときでも、手をよくふいてから取り扱う習慣を付けましょう。

電気安全のご相談は、お気軽に下記までご連絡ください。



【問い合わせ先】  
高知支部 (中村事業所)  
☎(0880)-34-6431



# 文教センター だより



問い合わせ先  
中央公民館 ☎63-2618  
宿毛歴史館 ☎63-5496  
坂本図書館 ☎63-2654

## 雑誌スポンサーを募集 します！

坂本図書館では、雑誌コーナーの充実および市民サービス向上のため、「雑誌スポンサー制度」を創設しました。

「雑誌スポンサー制度」とは、雑誌そのものをご寄贈いただくものではなく、雑誌の購入費を負担していただく制度です。

提供していただいた雑誌は、坂本図書館内の雑誌コーナーに並び、最新号のカバー表面にスポンサー名を表示、カバー裏面には広告チラシ(雑誌カバーに収まるサイズ)1枚を挿入します。また、雑誌架にもスポンサー名を表示させていただきます。

### スポンサーの範囲

企業、商店、団体などで個人は対象外

### 提供雑誌

坂本図書館が作成した「雑誌リスト」の中から選定

### 広告掲出期間

平成26年10月1日から原則1年間(更新も可)

### 申込受付

9月1日(月)～

※同一の雑誌に複数の申し込みがある場合は、先着順と

します。  
支払方法  
一括前払い

### 【問い合わせ先】

坂本図書館  
☎6312654

## 宅配サービスのご案内

坂本図書では、来館が困難な方向けに宅配サービス(有料)を実施しています。ゆうメールで自宅に希望の図書をお届けします。返送の場合も郵送が可能です。

詳しい利用条件・利用方法は、坂本図書館へお問い合わせいただくか、当館ホームページをご覧ください。

### 対象者

宿毛市内在住の図書貸出登録者

※高校生以下は対象外

### 申込方法

電話またはファックス

### 送料

利用者の負担

※障害者手帳をお持ちの方は事前の申し出により割引となります。

【問い合わせ先】  
坂本図書館  
☎6312654

## 第19回宿毛市オール パワー文化展作品募集

60歳以上の芸術愛好者の発表の場です。自分の作品を多くの方に鑑賞してもらいませんか。

作品は、次のとおり募集します。申込書、開催要項が必要な方は中央公民館まで請求してください。

### 会期

10月17日(金)～19日(日)

### 場所

宿毛文教センター

### 作品搬入

10月15日(水) 9時～15時

※持参に限る

### 応募資格

宿毛市出身者および在住で、搬入当日満60歳以上の方

### 出品料

無料

### 出品部門

- 工芸
- 絵画(日本画、洋画など)
- 書道
- 写真

● 俳句・短歌・川柳など

### 主催

宿毛市教育委員会  
宿毛市老人クラブ連合会  
宿毛市文化協会

### 【問い合わせ先】

中央公民館  
☎6312618

## ひかり共同作業所支援 チャリティーコンサート

開催日 9月6日(土)

開演 19時

場所 宿毛文教センター

入場料

1,000円(学生無料)

### プログラム

- ふるさと嵐
- 茶色の小瓶
- ありのまま
- エリーゼのために
- (小学校1年生・ピアノ)
- 私のお気に入り
- いいな

### 主催

トワイライト・エクスプレス

協賛 ゆりかごの会

後援 宿毛市教育委員会

### 【問い合わせ先】

インザキ音楽教室  
☎6315047

写真展  
「幡多の野鳥2014」

昨年はヤイロチヨウの撮影ができました。四万十市に国土交通省が作った人工池には初めてマナヅルが越冬にやってきました。  
多くの方のご来場をお待ちしております。

日時 8月18日(月)～25日(月)  
9時～17時  
会場 宿毛文教センター  
1階「ホワイエ」  
入場 無料  
主催 高知野鳥の会  
後援 宿毛市教育委員会



撮影 有田修大

【問い合わせ先】  
高知野鳥の会 木村 宏  
☎090-5711-5029

新刊案内「坂本図書館」

ダーウィンが見たもの  
ブリタ・グラINSTROOM さく  
福音館書店

発表当時、大きな論争を巻き起こしたダーウィンの進化論。生物学の発展に多大な影響を与えた進化論がどのようにして生まれたのか？ダーウィンの足跡をたどる。

図書館のふしぎな出会い

小原麻由美 作  
文研出版

へいわつてすてきなね

安里有生 詩  
長谷川義史 画  
プロンズ新社

ソフィーのやさしいだけ

ゲルタ・ミューラー 作  
ふしみみさを 訳  
BL出版

ちっちゃなトラックレッド  
くんとピンクちゃん

みやにしたつや 作・絵  
ひさかたチャイルド

保育現場の「深刻事故」対応  
ハンドブック

山中龍宏・寺町東子 共著  
ぎょうせい

保育園や幼稚園、こども園など、未就学児を預かる施設で深刻事故(死亡や重傷、重症)が起きたとき、そして起きた後、どのように対応すべきかを解説。深刻事故の予防のための基本的な考え方や日常の取り組みも紹介する。

ねずみに支配された島

ウイリアム・ソウルセンバーク 著  
野中香方子 訳  
文藝春秋

「日中韓」外交戦争

「日本が直面する」  
「いまそこにある危機」  
読売新聞政治部 著  
新潮社

仮想通貨革命

「ビットコインは」  
「あまりにすぎない」  
野口悠紀雄 著  
ダイヤモンド社

国語は好きですか

外山滋比古 著  
大修館書店

(内容紹介は、坂本図書館流通センターTRRC MARCより)

インターネット不動産公売について

- 入札参加申込期間 8月15日(金)13時～8月29日(金)23時
- 入札期間 9月5日(金)13時～9月12日(金)13時 ※詳細についてはお問い合わせください。

物件①

所在	宿毛市小深浦
地目、地積	宅地、1199.63㎡
建物の種類、(構造)、延床面積	店舗・居宅(木造、瓦・スレートぶき、平屋建)141.24㎡ 車庫(鉄骨造、スレートぶき、平屋建)92.05㎡ 倉庫(鉄骨造、スレートぶき、平屋建)112.20㎡
備考	居住者あり
見積価格(最低入札価格)	11,510,000円
公売保証金	1,160,000円

物件②

所在	宿毛市大島
地目、地積	宅地、56.65㎡
建物の種類、(構造)、延床面積	店舗・居宅(鉄骨造、陸屋根、3階建)112.99㎡
備考	居住者はいませんが、残置動産があります。
見積価格(最低入札価格)	380,000円
公売保証金	40,000円

【問い合わせ先】 幡多広域市町村圏事務組合租税債権管理機構  
四万十市中村山手通19 高知県幡多総合庁舎3階  
☎0880-34-1301 ☎http://www.hata-e.co.jp/hata\_sozei/koubai.html

# 宿毛市行事予定表

平成26年 8月

開催日	行 事 名	時 間	場 所	問い合わせ先
1(金)	本町通りふれあい夜市	17:00	愛媛銀行宿毛支店周辺	本町通り活性化クラブ ☎63-3123
2(土)	親子ものづくり体験講座	9:00	高知県立宿毛工業高等学校	宿毛工業高校 ☎66-0346
	第10回 宿毛市長杯 少年サッカー大会2014(～3日)	10:00	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎66-1467
3(日)	第56回 宿毛市人権教育研究大会	9:30	宿毛市総合社会福祉センター	生涯学習課 ☎63-3394
	格闘技空手拳法連盟 実践空手道 無双塾 格闘遊戯 Vol.5	10:00	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎66-1467
4(月)	子ども将棋教室(～6日)	10:00 6日13:30	宿毛文教センター	中央公民館 ☎63-2618
9(土)	親子折り紙教室	14:00	宿毛文教センター	中央公民館 ☎63-2618
	第31回 納涼祭	18:00	宿毛育成園駐車場	宿毛育成園 ☎63-2806
10(日)	第42回 四国王座杯幡多予選(軟式野球)	8:00	宿毛市野球場	総合運動公園 ☎66-1467
12(火)	第3回 幡多地区陸上競技記録会	14:00	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎66-1467
	第65回 宿毛高等学校同窓会	17:30	ウエディングハウス パドドゥ	宿毛高等学校同窓会事務局 ☎63-2164
14(木)	夜間市税納付窓口開設日	17:15	市役所税務課	税 務 課 ☎63-1115
16(土)	第12回 だるま夕日宿毛カップ 小学生陸上競技大会	10:00	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎66-1467
17(日)	読書講座「じぶんのすきなどうぶつを描こう」	13:00	宿毛文教センター	坂本図書館 ☎63-2654
18(月)	写真展「幡多の野鳥2014」(～25日)	9:00	宿毛文教センター	高知野鳥の会 木村宏 ☎090-5711-5029
19(火)	出張年金相談	10:00	市役所(市民課で受付)	市 民 課 ☎63-1112
	行政相談「定例相談日」	13:00	宿毛文教センター	松岡陽一 ☎66-0110
20(水)	第49回 全国高等専門学校 体育大会陸上競技(～21日)	12:30	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎66-1467
22(金)	クルーズ客船「飛鳥Ⅱ」入港	8:00	宿毛湾港新港岸壁	企 画 課 ☎63-1118
23(土)	第12回 宿毛遊遊サッカーフェスティバル (～28日)	9:00	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎66-1467
24(日)	第42回 四国王座杯幡多予選(軟式野球)	8:00	宿毛市野球場	総合運動公園 ☎66-1467
	宿毛市体育協会バドミントン大会	9:00	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎66-1467
	休日市税納付窓口開設日	9:00	市役所税務課	税 務 課 ☎63-1115
28(木)	夜間市税納付窓口開設日	17:15	市役所税務課	税 務 課 ☎63-1115
29(金)	第1回 食良くはっぴい教室	10:00	宿毛文教センター	保健介護課 ☎63-1113
30(土)	第6回 宿毛FC杯少年サッカー 夏季大会(～31日)	10:00	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎66-1467
	第44回 高知県高等学校 男女ソフトボール選手権宿毛大会(～31日)	10:00	高知県立宿毛工業高等 学校ほか	総合運動公園 ☎66-1467
31(日)	高知県下一斉避難訓練	9:00	市内全域	危機管理課 ☎63-0951
	食育イベント	10:30	JA高知はた宿毛支所 びかいち	保健介護課 ☎63-1113
<sup>9月</sup> 1(月)	金婚夫婦祝福式典	14:00	新ロイヤルホテル四万十	企 画 課 ☎63-1118

8月は「北方領土返還要求運動」全国協調月間です。

# 市民祭宿毛まつり2014

主な内容

10月11日(土)

歌謡フェスティバル

10月12日(日)

こんぴら男・舞踊パレード・  
花火大会・スポーツ大会・キ  
ャラクターショー・各種イベ  
ント

10月13日(月)

スポーツ大会・クリンキャ  
ンペーン

メイン会場 松田川親水公園

※詳細については、決定次第随  
時掲載します。

あなたの協力でまつりが開催できます。

## 協賛券販売中!!

景品付 豪華景品が当たる

特等 1本 **1,000円**

### ◆JTB旅行券 20万円

1等 1本 **高級IH炊飯ジャー (象印)**

2等 6本 (各1本)

◆ブチ食洗(食洗機) ◆ダイソン掃除機  
◆テレビ(32型) ◆空気清浄機  
◆フィリップス ノンフライヤー  
◆アウトドアセット (ノールマン/リビングセット、エクストリームクーラー、  
ディッシュセット、カトラリーセット)

3等 8本 (各2本)

◆ふとん専用クリーナー(レイコップ) ◆PSVita  
◆コーヒーメーカー ◆ティファール調理器

4等 30本 **お米(約10kg)** 5等 70本 **特産品セット** **販売枚数限定!!**

6等 130本 **JCB商品券(千円)** **土佐藩** (すくも酒造場 日本)

【主な販売所】 宿毛市商工観光課 / 宿毛市商工会議所 / 一般社団法人 宿毛市観光協会 (サニーサイドパーク及び宿毛駅内) など

【抽選日】 平成26年10月12日(日) 【抽選場所】 親水公園(イベント会場)

参加者・参加チーム募集

・こんぴら男

メイン会場からコースに沿  
って金刀比羅宮に一番早く  
到着した者が「こんぴら男」  
になります。

・舞踊パレード

参加人数1団体30人以上  
(参加団体への助成あり)

【申し込み・問い合わせ先】

市民祭宿毛まつり実行委員  
会(公社)宿毛青年会議所内)

☎ 63-33484  
(平日10時~15時)

## 消防コーナー

集中豪雨などの水災に備え  
よう



し合い、一人ひとりが十分な  
対策を考えておきましょう。

取り付けましたか?  
住宅用火災警報器



大雨による中小河川の増水  
や道路冠水は、皆さんの予想  
を超える速さで襲ってきます。  
現在の整備された地盤では、  
大雨が降り出してから、数分  
程度で河川の水位が上昇し始  
めます。また、雨の観測され  
ていない地域においても、河  
川のの上流で降った雨の影響で  
水位が上昇することがありま  
す。一方、河川水位の上昇や  
浸水被害は、高度化された防  
災気象情報などを活用するこ  
とによって、ある程度事前の  
予測が可能です。従って、普  
段から、テレビ、ラジオ、イ  
ンターネット、携帯電話など  
で流されるタイムリーな気象  
情報を収集するとともに、い  
ざというときの避難経路、避  
難場所、連絡方法や非常持出  
品などについて家族全員で話

消防法の改正により平成23  
年6月1日から、全ての住宅  
に『住宅用火災警報器』の設  
置が義務化されています。宿  
毛市が定める設置場所は、寢  
室と、2階に寝室がある場合  
は2階の階段部分にも必要で  
す。

宿毛市内では、まだ設置率  
が低いので、自身、家族の安  
全の為に早く設置するよう  
にしてください。また、悪質  
な訪問販売には十分注意し  
てください。

取り付けよう  
火災警報器!

【問い合わせ先】  
宿毛消防署



住警器消太

☎ 63-33111  
☎ 63-33396

もういいかい、火を消すまでは、まあだだよ

### 休日市税納付窓口開設日

月	日	場 所	開設時間
8	24(日)	市役所 税務課	9:00~17:00

※お昼休みも納付できます。

### 夜間市税納付窓口開設日

月	日	場 所	開設時間
8	14(木)	市役所 税務課	17:15~19:00
	28(木)	〃	〃

市 県 民 税 2期

国民健康保険税 2期

介護保険料 2期

後期高齢者医療保険料 2期

納期限  
9 / (月) 1

高知けいば 8月 2, 3, 16, 17, 23, 24, 30, 31

パルス宿毛 9月 6, 7, 14, 15, 21, 23

(ホームページ) <http://www.keiba.or.jp> (I-mode) <http://www.keiba.or.jp/i/>

# 母子保健 推進員さん



母子保健推進員は、安心して妊娠・出産・子育てができるように宿毛市から委嘱を受け、地域で子育てを支援する活動を行っています。

主な活動としては、育児相談・保健師と一緒に家庭訪問・乳幼児健診の手伝い・乳幼児健診の受診勧奨などを行っています。これらの活動のために、保健介護課窓口で承諾を得た方の保護者氏名・子どもさんの名前・生年月日・住所・連絡先を担当の母子保健推進員に伝えさせていただきます。

プライバシーは必ず守られますので気軽に相談してください。

あなたの地域の母子保健推進員さんはこの方達です。

- 坂ノ下・高砂地区 : 川村貴美子、長尾眞知子
- 小筑紫地区 : 河原 糸志、曳田 文香
- 片島・大島地区 : 奈良 和世、和田 宣子
- 橋上地区 : 有田 裕子、江口千代美
- 山奈地区 : 柴岡 友子、山戸 由美
- 平田～和田地区 : 武政アイ子、濱田 恵子、山本 邦子
- 街地区 : 江口 桂子、岡崎 志保、黒萩 範子
- 四季の丘～藻津地区 : 小川サト子、高木 幸子、武山 静世、  
三木 紀子、山内 直美



【問い合わせ先】  
保健介護課 ☎ 6 3 - 1 1 1 3

## 献血バスがやってきます！

市民の皆さんには献血にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

赤十字血液センターでは、輸血を受ける方の安全性をより向上させるため、400ml献血の推進にご協力をいただいております。医療機関からの依頼状況を勘案しながら、200mlの献血の受注を調整させていただくこととしております。

皆さんの善意の申し出に、お応えできない場合もありますが、これらの状況をご理解いただき、ご協力をお願いします。

実施日	実施場所	受付時間
9月 4日(木)	大井田病院	15:30~17:00
9月 5日(金)	宿毛商工会議所 宿毛商銀信用組合 宿毛支店	9:00~10:30
	幡多けんみん病院	12:30~16:00

【問い合わせ先】  
保健介護課保健衛生係  
☎ 6 3 - 1 1 1 3 FAX 6 3 - 0 4 1 0



寝たきり予防は食事から

## 第1回 食良くはっぴい教室

**対象** 宿毛市在住の65歳以上の方  
《先着20名》

**参加条件** 自分の食事・栄養について興味や聞きたいことがある方。また、以下1～7の項目にどれか1つでも該当する方

1	6カ月間で2～3kg以上の体重減少がある
2	やせているといわれる
3	主食(ごはん)や主菜(肉・魚などのおかず)を食べる量が減ってきた
4	牛乳・乳製品はほとんど食べない
5	1日に食べるのは2食以下である
6	歯や飲み込みの問題がある
7	食べる気力や楽しめを感じられない

※該当する項目がある方は、低栄養の可能性がります。

※教室に参加できない方は、個別栄養相談も受け付けますので、気軽にご連絡ください。

**場所** 宿毛文教センター  
※希望者には送迎もあります。

**日時** 8月29日(金) 10:00～14:00

**内容** 管理栄養士による低栄養に関する講話  
簡単な調理実習・試食

**参加費** 無料

**必要物品** エプロン 三角布

**申込締切** 8月22日(金)

**【問い合わせ先】** 保健介護課予防係 ☎ 63-1113  
FAX 63-0410

平成26年度

## 高知県いい歯の表彰

「8020運動」(80歳で20本の歯を保つ)事業の一環として、80歳以上で自分の歯が20本以上残っている方を審査し、表彰しています。

**対象者** 平成26年11月8日(いい歯の日)に80歳以上になる県民

**応募期間** 8月15日(金)～9月19日(金)

### 申し込みの流れ

かかりつけやお近くの歯科医院で「年齢が80歳以上で20本以上の歯がある」ことを伝えて、受診の予約をする。



歯科健診を受ける。(8月15日～9月19日まで無料)



歯科医院で受診した結果が高知県健康長寿政策課に送られ、審査される。



10月ごろ、審査結果が本人あてに郵送される。  
11月ごろ、優秀に選ばれた方の表彰式が行われ、希望者は宿毛市広報で紹介する。

### 【問い合わせ先】

保健介護課予防係 ☎ 63-1113

FAX 63-0410

幡多福祉保健所 ☎ 0880-35-5979

ゆうパック

レターパック

宅配便

で、

「現金送れ」は、  
**詐欺**です。

**【問い合わせ先】** 宿毛警察署 ☎ 63-0110

## 夏季の節電・省エネルギー対策について

無理のない範囲での節電にご協力ください。  
効果的な節電の方法を紹介します。

- 無理のない範囲でエアコンを消し、扇風機を使用する。 **節電効果50%**
- 室温28℃を心掛ける。 **節電効果10%**
- 日中は不要な照明を消す。 **節電効果5%**
- 電力消費機器の本体の主電源を切り、長時間使わない場合はコンセントからプラグを抜く。 **節電効果2%**

### 【問い合わせ先】

四国経済産業局資源エネルギー環境部

エネルギー対策課 ☎ 087-811-8535

はずかしい…

怖い…

そんなあなたも、大丈夫。

乳・子宮頸がん検診が医療機関で受けられます。

## 幡多健診センターで女性医師による子宮頸がん検診を行います

大事なことと分かっているのに、初めの一步が踏み出せない「婦人がん検診」。特に子宮頸がんは、最近の20年で、罹患率・死亡率が倍増しており、結婚・出産世代の方こそ気を付けてほしい病気となっています。受診を戸惑っている方も、早期発見・早期治療が大切です。乳・子宮頸がん検診に、今年こそチャレンジしてみませんか？



8月から、幡多健診センターで、1カ月に1～2度、月曜日に、女性医師による子宮頸がん検診を実施します。また昨年度から、すべての世代で、宿毛市が実施する子宮頸がん・乳がん検診の《一部医療機関での個別検診》が可能になっています。宿毛市発行の「婦人がん受診券」を持参されることで、集団検診と同じ安価な金額で、医療機関での検診が受けられます。

この受診券を利用し、婦人がん検診がどんなものかを知っていただいで、2年に1度の“婦人がん検診習慣”のきっかけにしてください。受診券の発行をご希望の方は、保健介護課までご連絡をお願いします。

なお、個別検診実施日については、医療機関に直接お問い合わせください。

宿毛市の婦人がん検診 料金表 ※対象者…昨年度(平成25年4月～26年3月)に未受診の方			宿毛市・近隣市町村の個別検診実施医療機関
子宮頸がん	20～69歳	900円	【宿毛市】高知県立幡多けんみん病院、幡多健診センター 【四万十市】菊地産婦人科医院、山本産婦人科小児科 【愛媛県愛南町】医療法人慈愛会 伊藤医院
	70歳～	300円	
乳がん	40～69歳	1,300円	【宿毛市】幡多健診センター
	70歳～	400円	

【問い合わせ先】 保健介護課保健衛生係 ☎63-1113 FAX 63-0410

8月22日(金)は、夜間健診を実施します。

胸部レントゲンおよび肺がん検診、特定健康診査、健康診査を受診できます！

平日の健診を受けられない方、市内のどの地区の方も受診できます。

## 夜間健診のお知らせです！

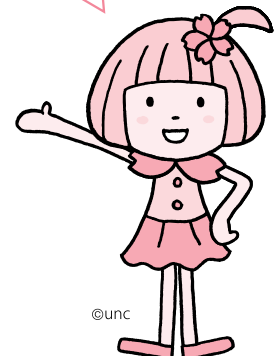
実施日 8月22日(金)

場所 宿毛文教センター

受付時間 胸部レントゲン検診および肺がん検診 18:30～19:00

特定健康診査・健康診査 18:00～20:00

※特定健康診査、健康診査は、受診券と保険証が必要です。



希望される方は、保健介護課保健衛生係まで連絡をください。

【問い合わせ先】 保健介護課保健衛生係 ☎63-1113 FAX 63-0410



母子保健

[赤ちゃん広場]

日	場 所	実 施 時 間
2(火)	宿毛文教センター	9:30~11:30
11(木)	すくすくひろば	9:30~11:30
16(火)	宿毛東部農村環境改善センター	9:30~11:30
18(木)	西町公会堂	9:30~11:30

[乳児健康診査] 対象児に個人通知します

日	場 所	実 施 時 間
19(金)	宿毛文教センター	9:15~ 9:45
26(金)	宿毛市総合社会福祉センター	9:15~ 9:45

[1歳6カ月児健康診査] 対象児に個人通知します

日	場 所	実 施 時 間
3(水)	宿毛文教センター	9:15~ 9:55



成人保健

各種健診はこの場所でも受けることができます。

- 平成26年度実施の健康診査などの申し込みをされていない方は、実施日までに早めに保健介護課までお申し込みください。
- 特定健康診査については、医療保険者発行の受診券と保険証が必要です。持参しないと健診が受けられませんのでご注意ください。

[胸部レントゲン・肺がん検診]

日	場 所	実 施 時 間
4(木)	千 寿 園	8:00~ 9:00
9(火)	宿毛市総合社会福祉センター	8:00~ 9:00
	手代岡隣保館	9:40~10:10
25(木)	宇須々木公民館	8:00~ 8:50
	ポピンズアリタ	9:10~ 9:30

[乳がん(乳房X線)検診]

日	場 所	受 付 時 間
30(火)	橋上生活改善センター	人数制限があるため予約制です。受診票指定の時間にお越しください。

[子宮頸がん検診]

日	場 所	受 付 時 間
16(火)	小筑紫老人憩いの家	9:30~10:30
	正和隣保館	13:00~14:00
	橋上生活改善センター	14:30~15:30

[胃がん検診]

日	場 所	受 付 時 間
4(木)	千 寿 園	8:00~ 9:00
9(火)	宿毛市総合社会福祉センター	8:00~ 9:00
25(木)	宇須々木公民館	8:00~ 9:00

※食事・水分・薬など飲食物はとらずにお越しください。

健康相談はこの場所でも受けることができます。

- 毎回、血圧測定のほか、ミニ講話、介護予防を目的とした簡単な体操を実施しますので、健康手帳を持参してください。

日	場 所	実 施 時 間
1(月)	栄喜漁村交流センター	9:30~11:00
3(水)	片 島 公 民 館	9:30~11:00
5(金)	鵜来島離島センター	8:30~11:00
8(月)	宿毛東部農村環境改善センター	13:30~15:00
10(水)	坂本多目的集会所	9:30~11:00
11(木)	二ノ宮集会所	10:00~11:30
19(金)	鵜来島離島センター	8:30~11:00
22(月)	宿毛文教センター	10:00~11:30
25(木)	沖の島開発総合センター	10:00~11:30
	弘瀬老人憩いの家	13:00~14:30

各種検診の結果について

下記の日程までの検診について、精密検査が必要な方には通知が完了しています。

検 診	日 程
胃 がん 検 診	6月13日(金)
前立腺がん検診	6月13日(金)
大腸がん検診	6月30日(月)回収分
胸部レントゲンおよび肺がん検診	6月 3日(火)
乳 がん 検 診	6月 9日(月)
子宮頸がん検診	6月10日(火)

※ご不明な点がございましたら、保健介護課までお問い合わせください。

【問い合わせ先】

保健介護課保健衛生係 ☎63-1113



犬の引取り

- 犬の引取りを希望される方は保健介護課にご連絡ください。

高知・沖の島からの招待状

# 海辺のワイルドレストラン・秋

夕方、定置網の見学後、獲れたて鮮度抜群の魚介類を海辺で豪快に調理し、満天の星空の下で食し、飲んで歌って、楽しいひとときを沖の島で過ごしてみませんか。



開催日

**9月27日(土)～9月28日(日)**

※夕方からのイベントですので、宿泊が必要です

募集定員 25名(定員に達し次第締め切ります)  
最少催行人員15名

参加料 大人13,000円(飲み物は別料金)  
子ども(小学生以下)10,000円

主催 沖の島観光協会

【申し込み・問い合わせ先】

沖の島観光協会事務局

☎0880-69-1001

9月27日(土)

13:40 片島港・定期船乗り場で受け付け  
(土佐くろしお鉄道利用の方はご連絡ください)

15:30 母島港到着

16:30 定置網漁見学後  
「ワイルドレストラン」開店

20:30 スターウォッチングのクルージング

9月28日(日)

6:30 宿で朝食後、弘瀬港へ移動

7:30 打ち網漁の体験

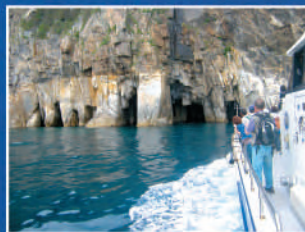
9:30 ウォーキングに出発

12:30 久保浦海水浴場で昼食

14:00 チャーター船で沖の島を出発

15:00 片島港にて解散

※イベントの内容は変更となる場合がありますので、ご了承ください。



もっと地球を **楽**しまんと!



# はた旅

黒潮・清流・里山の恵みを体感!

## 「ハタカラBINGO!」開催中!!

高知県西南部にある、宿毛市・四万十市・土佐清水市・黒潮町・大月町・三原村の6市町村「幡多地域」において、たくさんのイベントや体験プログラムを開催しています。7月から12月にかけては、イベントへの参加やグルメを楽しんでいただくことでスタンプを集めて豪華賞品を当てる「ハタカラBINGO!」を実施しています。

この機会に、もっと「幡多」を楽しんでみませんか。

宿毛市では、「市民祭宿毛まつり」や「宿毛まるごと産業祭&B級グルメフェスタ」への参加などが対象となっています。

※ハタカラBINGO!への参加には、パンフレットが必要です。パンフレットは、宿毛市観光協会や宿毛市役所、そのほか幡多地域のコンビニエンスストアやホテル・旅館などでも配布しています。

【問い合わせ先】

(一社)幡多広域観光協議会

☎0880-31-0233

発行/宿毛市 編集/企画課

〒780-0808 宿毛市桜町2番1号 画03-1118 FAX03-0174

平成26年8月1日発行(毎月1日発行)